

第5次伊賀市障がい者福祉計画策定のための事業者向けアンケート結果まとめ

【項目1】貴事業所やサービスの提供について

2026年1月1日現在の状況でお答えをいただいております。
2月初旬から中旬にかけてメールによる調査を実施し、20件の社会福祉法人及び事業所より回答を頂きました。

1. 貴事業所やサービスの提供について

1	3	6	0	11	0	15GH	2	20	0	25	2
2	2	7	4	12	2	16	1	21	4	26	2
3	2	8	0	13	7	17	0	22	4	27	1
4	2	9	0	14	0	18	3	23	2	28	2
5	0	10	0	15短入	3	19	0	24	0		

※1～28のサービス名は、調査書にてご確認ください。

問1. 2025年1月現在、サービスと利用者数、そのうちの伊賀市対象

回答： 回答いただいた事業所の定員については、概ね伊賀市対象者

問2. 今後新たに実施を予定サービスと利用定員数、提供開始時期

回答は1件で就労選択支援サービスの開始を検討
回答： また、令和7年4月から8年4月の間で、生活介護事業所が1箇所、就労支援B型作業所が1箇所、グループホームが1箇所、放課後等デイサービスが1箇所増加しました。計画相談支援事業所の増加はありませんでしたが、相談支援専門員の増加をされた事業所が2箇所ありました。

問3. 円滑な事業運営を進めていく上で、問題を感じる

1	14	3	5	5	3	7	9	9	5	11	2
2	12	4	4	6	3	8	5	10	0		

回答： 最も多いのは、「1職員の確保が難しい」次いで、「2利用者の確保が難しい」3番目は、「7事務作業量が多い」でした。

問4. 利用者や家族からあげられる相談・要望

1	7	3	5	5	3	7	0	9	7
2	5	4	2	6	3	8	3		

回答： 最も多いのは、「1サービスの利用料に関するもの」次いで、「9その他」で「本人と家族の生活全般や人間関係、金銭面」、3番目は「3利用手続きに関するもの」と「2サービスの質(スキル等)に関するもの」でした。

問5. 市全体をみたときに、不足

12 意見

回答： 不足していると思われるサービスや支援はどのようなもので不足している理由をでは、「重度の障害を持つ方の支援事業」「医療・福祉サービス通訳・翻訳に対する金銭的補助」「移動支援」「放課後等デイサービス」「企業と本人のマッチング支援」「就労支援、家族のサポート、金銭管理」「就労作業所の数」「グループホーム、施設入所支援」「ショートステイ」が不足しており、それぞれに様々な理由をいただきました。

問6. 市民や行政に知ってほしい貴事業所の取り組み

7 意見

回答： 地域や学校関係、企業等との連携を図っていただいていることが分かりました。他の事業所等への見学や作品展への出展などを実施されていたり、利用者の言語に対応するため、ポルトガル語・スペイン語が話せる職員の常駐いただいている事業所もありました。

【項目2】災害時に受けた取り組みについて

問7. 事業所が取り組んでいる災害時対策

1	16	3	12	5	5	7	7	9	0
2	14	4	8	6	9	8	0		

回答：「1サービス利用者の防災意識啓発のための防災訓練や防災教育」が最も多く、次いで、「2災害時のサービス利用者への情報提供・連絡方法の確立」3番目に、「3近隣の避難場所の把握、サービス利用者への周知」でした。

問8. 今後の災害時施策についてのご提言

9 意見

回答：「可能な限り自施設で避難生活を送ることができればよいと考えている」「市が学校に情報提供する場合、登録した児童関係の通所支援施設にも同様の情報が頂きたい」「個別避難計画の推進と地域での要支援者参加型地域災害避難訓練等」「災害時に、利用者に「いつも通りの環境」を提供できるかで、二次災害のリスク軽減を図る」「福祉避難所の開設基準や備蓄物資について」「ハザードマップを分かりやすく」などでした。

【項目3】合理的配慮の普及・啓発について

問9. 以下のことについて貴事業所のお考え

①事業所の利用		②情報、コミュニケーション		③その他	
1	15	1	15	1	5
2	8	2	7	2	2

回答：①	事業所の利用で行っている配慮は、「言葉より視覚重視の方への絵カード」「スロープや手すりの設置」「静養室や落ち着けるスペース、個室等」「障がいに応じた作業環境の整備」、今後の予定では、「既存設備のバリアフリー箇所の点検や改修」「トイレの増設」「歩行補助器具の導入」
回答：②	情報、コミュニケーションで行っている配慮は、「異性介助を行っているが、本人の意思を確認し、同性介助への変更対応」「筆談、写真、絵カードの活用」「多言語対応」「メール、LINE、チラシ、口頭、交換日記などで案内対応」「デジタルメモパッドの利用」「公的文章の代読・代筆」、今後の予定では、「職員で手話の勉強会」「視覚的にわかりやすい掲示物を作成」「必要に応じて、方法を検討」などでした。
回答：③	その他で行っている配慮は、「合理的配慮、意思決定支援の研修(年1回以上)」「外出支援の際の制服着用を支援内容により、私服着用に変更」「本人特性によりLINEやメール等への連絡ツールの変更」、今後の予定では、「従来の配慮で十分かを確認するためにアセスメントツールを随時更新」「事例検討からも合理的配慮や、意思決定支援について知見を高める」「共有スペースへの監視カメラ設置」

【項目4】事業所における人権に関する研修について

問10. 貴事業所では、職員を対象とした「人権に関する研修」

1	9	2	9	3	0	4	0
---	---	---	---	---	---	---	---

回答：「3実施していない」や「4わからない」の回答はありませんでした。

問11. 実施している場合は、研修内容

1	17	3	12	5	0
2	14	4	13	6	0

回答：「1利用者の尊厳・プライバシーの尊重」が最も多く、次いで「2ハラスメント」、3番目に「3差別・偏見への理解」「4職員間の人権意識向上」でした。

問12. 貴事業所の職員は、日常業務において

1	8	2	10	3	0	4	0
---	---	---	----	---	---	---	---

回答：「3あまりそう思わない」「4全くそう思わない」の回答はありませんでした。

【項目5】今後の障がい福祉施策に求めるものについて

①保健・医療について	②生活支援サービスについて	③相談・情報提供	④障がいのある子どもの教育・育成
11	8	5	8
⑤雇用・就労について	⑥スポーツ・文化芸術活動	⑦まちづくりについて	⑧障がいと障がいのある人への理解
7	8	7	9
⑨地域福祉の推進に	その他		
5	6		

回答：①	7意見あり、「市立小学校において、支援級の呼び方が異なっていることに戸惑いを感じる。保護者も同様に混乱を感じている」「学校との連携がなかなか上手くいかない」「教育機関との情報交換の場の拡充」「こどもが就学する先への指導・適切な人員配置」「現在の良好な連携を維持しつつ、「教育から成人期サービスへの切れ目のない移行」をさらに強化し、ご本人・ご家族が将来を見通せる体制の継続・発展を希望」「当該取組みの重要性を鑑みて、新規参入を促進するためにも、行政において事業費を補填する仕組みを検討すべき」
回答：②	8意見あり、「移動支援での報酬単価が他府県と比べて低く、伊賀市全域を網羅しようとするには初動加算をつけるなどの対応をしないと効果的ではないか」「買い物等の生活面での支援・移動手段」「親亡き後の不安解消は喫緊の課題、グループホームの整備促進に加え、緊急時の受け入れ機能(短期入所の空き確保や24時間バックアップ体制)を市が主導してネットワーク化」「18歳以降の利用できる福祉サービスの少なさや制限」「人材を含めた社会資源の不足を痛感」「訪問や電話による詐欺以外にもSNSやアプリ等のネットツールを利用した犯罪に巻き込まれるケースが増えていることへの対応」
回答：③	6意見あり、「送付物の内容が理解できていない保護者が多く、その書類説明など翻訳を事業所が担っている、十分に情報アクセスできていない」「意思決定支援や成年後見制度の活用について、事業所側が実践的に学べる研修の実施や、個別の困難ケースに対する専門家(弁護士等)の派遣・助言システムを希望」「受けることのできる福祉サービスについて利用者の方が目にする機会が少ないように思う」「権利擁護に関しては、家族や支援者が不在になった際の支援の継続に課題がある」「職員の育成、職員の(善意の)思い込みや勘違いによる支援が行われるリスクがある」
回答：④	7意見あり、「市立小学校において、支援級の呼び方が異なっていることに戸惑いを感じる。保護者も同様に混乱を感じている」「学校との連携がなかなか上手くいかない」「教育機関との情報交換の場の拡充」「こどもが就学する先への指導・適切な人員配置」「現在の良好な連携を維持しつつ、「教育から成人期サービスへの切れ目のない移行」をさらに強化し、ご本人・ご家族が将来を見通せる体制の継続・発展を希望」「当該取組みの重要性を鑑みて、新規参入を促進するためにも、行政において事業費を補填する仕組みを検討すべき」
回答：⑤	9意見あり、「ピアサポートなど有効に活用」「18歳以降の受け皿、社会資源が圧倒的に少ないので選択肢がない」「就労継続支援B型事業所の平均工賃(月額)は、全国平均や三重県平均と比較しても、物価高騰の影響で実質的な生活支援としては依然として厳しい水準」「A型事業所からのステップアップの一般就労先として、より障がい者の働く場所が拡大する」「利用者が作業所に満足しており中々一般就労にと手を上げる人が少ないのが現状、昨年から一般就労に対しての意識改革を実施し一般就労合同面接会への参加を増やしていく」「農福連携の拡充」
回答：⑥	8意見あり、「民間活力を活かして伊賀市への観光誘致にまで昇華させる取り組みをしては」「障がい特性を理解した指導者の育成とともに、移動が困難な方が活動へ参加するための「移動手段の確保(福祉移送サービスの充実等)」の支援」「年1回のスポーツ大会だけではなく、色々なスポーツ体験の場音楽などを楽しめるような活動」「障がいがあってもなくても参加しやすいレクリエーション」
回答：⑦	7意見あり、「地域の役に立つことができないか模索中」「伊賀は車社会なので、移動手段のさらなる充実、移動支援の報酬単価を上げるなど」「伊賀市法人連絡会」の相互援助協定を軸に、地区防災計画への事業所の位置付けと、地域住民との顔の見える防災訓練の実施」
回答：⑧	10意見あり、「だれもが自分らしく暮らせるまちをつくるを基本理念に掲げているので、形骸化させてはならない」「インクルージョン教育(療育)を通して子供のころから誰もが自己肯定感を持ち他者を尊重できる人間への育成の一助になりたい」「顔の見える関係づくりに努めて、こうした活動を一部の事業所の努力に留めず、「心のバリアフリー」を自治会、商店街、公共交通機関など地域全体へ広げるための市独自の啓発プログラムを実施」「地域のイベントに出られるような体制づくり」「障がいへの理解が少ない家族(主に60代～の祖父母など)によるストレスを感じている利用者も多く、状態悪化の要因の一つになっている、家族間への障がいへの理解の促し等の支援が必要」「地域での交流の場が少ないと思う」「成人後の就労や年金について等必要となる時期にあわてないよう保護者等に啓発」
回答：⑨	6意見あり、「どのような関係団体と連携をすすめていいのか」「子ども安全・安心の店制度を汎用拡大化し、地域住民に登下校時間に買い物などの外出をしてもらいながら見守り」を実施し、地域住民が生活の中で無意識にボランティアに取り組む」「事業所等の地域貢献活動を可視化し、伊賀市版優良事業所認定などを構築し、持続可能な地域との協力体制への支援」
回答：その他	7意見あり、「事業所が参加する行事等は平日だと参加しやすい」「国指針を全うするにあたり、現段階で伊賀市に不足していること、●児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所圧倒的に足りない。相談支援事業所が社会資源の少なさ、STの希望が多いが、需要と供給のバランスが崩れている。●介護職員不足ヘルパー不足で利用者本位の利用が制限されている。根本的に低賃金・重労働があり、ボランティア精神への依存、事業所の経営努力では事業継続できないところまできている。」「現場で「職員の平均年齢が50代を超え、70代の現役職員が不可欠」という、高齢職員が障がいのある高齢利用者を支える「老老介護」に近い構造が現実のものとなっている危機感がある。伊賀市独自の就職・定着支援、専門職としてのイメージアップなどの独自の施策を要望」「生活介護事業所で、重度の障がいがあっても特殊浴槽を使用して入浴できるが設備老朽化等による改修にかかる費用が高額、さらに物価高騰等もあり持続可能な提供のためにも補助制度などあればと思う」「24時間対応可能な事業者が不足しているため、結果として施設入所や長期入院を余儀なくされるケースが今後さらに増えていく」「入浴支援加算についての条件の見直し」●受給者証交付遅延交付遅延が事業所にもたらす影響を考えてもらいたい。」

総 括

- ・18歳以上の教育から(「障がい児」から「障がい者」)次の支援へと移行する先の不足
- ・移動支援の報酬単価や従事者・事業者の不足
- ・グループホーム更には全てのサービス事業所の不足
- ・人材確保の重要性
- ・障がい理解等様々な啓発